

(写)

人委第 1 1 3 号

平成 25 年 10 月 10 日

三重県議会議長 山本 勝 様

三重県知事 鈴木 英敬 様

三重県人事委員会

委員長 飯田 俊司

職員の給与等に関する報告

三重県人事委員会は、地方公務員法第 8 条第 1 項及び第 26 条の規定に基づき、職員の給与及び人事行政について別紙のとおり報告します。